

## 児童養護施設 東光虹の家 令和5年度 事業計画

子ども一人ひとりの意向や主体性への配慮をし、安心して生活できるよう、子どもたちを受け止め、寄り添い、子どもたちと職員が共に成長する。被虐待児、発達障害児、知的障害児等専門的ケアを必要とする児童が多いため、子どもの特徴や状態、ニーズ等を把握するための適切なアセスメントを実施し、養育・支援の質の向上を目指す。

### I 中・長期計画に基づく事項

法人理念、東光虹の家の施設理念・基本方針を実現するために策定した中・長期計画に基づき、令和5年度の事業計画を次のように策定する

#### 1 社会的養護の養育・支援計画

##### (1) 施設の家庭的養護の推進

課題：

- ・子どもたちの意見を反映した環境づくり
- ・家庭的な養育環境の提供
- ・地域小規模児童養護施設の運営継続、地域分散化の摸索

目標：

- ・子どもの満足度の向上を目的とする仕組みを整備する
- ・ユニットの特徴を生かした家庭的な環境を提供する
- ・地域分散化を摸索し、地域小規模児童養護施設の増設について具体化する

##### (2) 被措置児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護

課題：

- ・権利擁護規程、職員倫理規程、被措置児童等虐待防止マニュアル等の職員への周知
- ・子どもへの権利擁護について理解できるような取組ができていない

目標：

- ・権利擁護に関する諸規程を理解し、権利侵害が起こらないよう支援の資質向上を目指す
- ・子どもたちが権利擁護について学べる体制をつくる
- ・権利擁護を意識したヒヤリハットに取り組み自ら振り返る機会をつくる

##### (3) 専門的ケアの強化

課題：

- ・被虐待児、発達障害児、知的障害児等専門的ケアを必要とする児童が多い
- ・支援において子どものニーズの適切なアセスメントが必要である
- ・子どもの生い立ちを理解し養育に反映する必要がある

目標：

- ・多職種で連携し、多角的な支援を実施する
- ・子どもの特性や状態についてアセスメントし、自立支援計画を策定する

- ・ライフストーリー検討委員会を活性化し、子どもの生き立ちの整理を具現化する

#### (4) 性教育の充実

課題：

- ・児童への性教育の実施
- ・職員の性教育における知識習得
- ・ユニット化に伴った性教育

目標：

- ・性教育の年間プログラムに沿った実施をする
- ・職員への性教育の取り組みへの理解と知識の習得を目指す

#### (5) 食育の充実

課題：

- ・ユニット職員の衛生管理マニュアルの理解が不十分である
- ・職員と児童に向けた食育が十分に実施できていない
- ・発達に応じた食事形態について理解が不十分

目標：

- ・衛生管理マニュアルの周知・徹底する
- ・職員と児童に対して継続的な食育を実施する
- ・発達に応じた食事形態での食事の提供をする

## 2 組織体制について

### (1) 権利擁護（苦情解決、個人情報保護）の推進

課題：

- ・苦情・要望に対する課題の解決に対する取り組みが十分でない

目標：

- ・苦情・要望の吸い上げ方や改善に向けての取り組みについて学習する機会を設ける
- ・苦情・要望に対し施設全体で取り組み、課題の改善に努める

### (2) 透明性確保の促進

課題：

- ・第三者評価受審による改善すべき課題の見直しできていない

目標：

- ・第三者評価の受審結果をもとに課題の抽出をする
- ・抽出された課題について検討し、改善に努める

### (3) 業務の標準化・改善のシステム化

課題：

- ・標準化されていない業務がある

目標：

- ・業務の標準化を図り、誰もが一定の支援を提供できるようにする

#### (4) 家庭支援体制の強化

課題：

- ・アフターケアマニュアルの活用と見直しを行う必要がある
- ・児童相談所、こども家庭相談室と連携した家庭復帰支援計画、退所後支援計画の策定と支援が出来ていない

目標：

- ・アフターケア体制を確立する。
- ・アフターケアマニュアルの活用とマニュアルの点検体制を確立する
- ・児童相談所、こども家庭相談室等関係機関と連携した家庭復帰、退所後支援を行う

#### (5) 里親支援体制の強化

課題：

- ・里親委託後の児童状況の把握の必要がある
- ・里親支援体制を整える必要がある

目標：

- ・関係機関と連携し。里親委託後児童のアフターケア支援を実施する
- ・里親委託に向けてマッチングの調整や里親養育実習の受け入れを行う

#### (6) 地域支援の拠点機能の強化

課題：

- ・地域の子育て支援の充実を図る
- ・地域の福祉ニーズを把握していない

目標：

- ・こども家庭相談室と連携し子育て短期支援事業を積極的に受託し、地域の子育て支援を行う
- ・地域の福祉ニーズの把握に努める

#### (7) 災害事故対策の推進

課題：

- ・事故防止の意識づけをしていく必要がある
- ・防犯対策が不十分である
- ・事業継続計画（BCP）が未完成である
- ・危機対応マニュアルが活用されていない

目標：

- ・職員の事故に対する意識の向上
- ・安心した生活ができるよう防犯対策に努める

- ・事業継続計画（BCP）を完成させる
- ・危機対応マニュアルの見直し、周知、活用

### 3 設備の整備

#### (1) 施設整備

課題：

- ・計画的な設備点検がされていない
- ・職員及び児童に安全教育をする必要がある
- ・老朽化した公用車の買い替えが必要である

目標：

- ・設備点検の項目や時期を定め、計画的かつ漏れのない点検を行う
- ・職員への安全教育を実施する
- ・公用車を新規購入し支援の充実を図る

#### (2) 災害事故対策

課題：

- ・災害時における食事の提供マニュアルが運用されていない
- ・災害時に必要な備蓄品の保管方法を検討する必要がある

目標：

- ・災害時における食事提供マニュアルに沿った備蓄品の点検を行う
- ・災害時の備蓄品の保管方法を検討し、有事に備える

### 4 職員体制について

#### (1) 職員配置計画

課題：

- ・国の示す職員配置の状況が十分とは言えない中、職員の増員を求める声が多い
- ・児童処遇において単独での支援となることが多い

目標：

- ・群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく職員配置とし、さらに専門職の加算を配置し維持できるよう努める
- ・児童処遇において単独勤務とならないような体制づくりをする

#### (2) 役割分担（責任体制）

課題：

- ・職員自ら役割を理解し責任をもって業務にあたる必要がある
- ・多職種間連携が図れる体制づくりが必要である

目標：

- ・職員自ら役割を理解し、責任を果たす
- ・基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員等の専門職員の機能を活かす

## 5 人材育成

### (1) 研修

課題：

- ・「職員研修実施要綱」を見直す必要がある
- ・職員一人ひとりの教育・研修計画を策定し、計画通りに進むよう面接を実施する必要がある

目標：

- ・「職員研修実施要綱」を見直しする
- ・個人の研修計画を作成し、計画通り面接を実施する

### (2) スーパービジョン

課題：

- ・職員が問題を一人で抱え込み疲弊してしまうことがある
- ・職員一人ひとりのスキルを向上させ施設全体の養育・支援を向上させる

目標：

- ・定期的なSVを実施し、職員が抱える問題を把握し相談できる体制を確立する
- ・職場のSV体制を基本としOJTの充実を図る

### (3) 権利擁護

課題：

- ・プライバシー保護の観点からの支援方法が明確でない
- ・入所者に対する不適切な関わりを防ぎ、適切な養育を提供する

目標：

- ・プライバシー保護マニュアルを完成させる
- ・全養協児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストの実践と項目内容の勉強会を実施する

## 6 職員処遇

課題：

- ・職員の処遇向上に努める必要がある

目標：

- ・福利厚生等を職員へ情報提供し、職員の意見を反映した職場環境づくりをする
- ・相談しやすい体制作りに努め、あわせて社労士への相談窓口を活用する

## II 定数

令和5年度の児童の定数は、本体施設40名、地域小規模児童養護施設6名、合計46名とする。

### Ⅲ 職員配置 合計45名（常勤42名、非常勤3名）

施設長1名、事務員2名、児童指導員・保育士（常勤）31名、家庭支援専門相談員2名、個別対応職員1名、心理療法担当職員（常勤）1名、（非常勤）1名、栄養士1名、調理員等（常勤）3名、調理員（非常勤）1名、嘱託医（非常勤）1名

### Ⅳ 会議、委員会

次に掲げる会議・委員会を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう心がける。

#### 会議

職員会議 月1回

リーダー会議 月1回

ユニット会議（ケースカンファレンス）ユニットごとに週1回

ソーシャルワーク会議 月1回

調理会議 月1回

心理担当者会議 月1回

公文会議 月1回

緊急会議 問題行動、入退所の検討等必要に応じて開催

#### 委員会

性教育委員会 月1回

権利ノート検討委員会 月1回

ライフストーリーワーク検討委員会 月1回

### Ⅵ 年間の行事予定

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等の予定は「令和5年度東光虹の家・こどもの家童夢年間行事予定表」のとおりとする。この他に希望児童を対象に、地域のスポーツ活動に参加。ユニットごとに夏休み児童外出、季節の年中行事、誕生会、児童外食を実施する。

令和5年度東光虹の家・こどもの家「童夢」年間行事予定表

月	日	法人行事等	日	東光虹の家・こどもの家童夢行事等	担当者	日	研修			日	実習	
							研修名	主催	出席者		学校名	人数
4	1	辞令交付		避難訓練 ゴールデンウィーク外出 群養協理事会						14～ 29	埼玉県立大学	2名
5		法人監事監査 第1回理事会		ゴールデンウィーク外出 デイキャンプ 母の日行事 避難訓練 群養協ドッチボール大会 消防用設備総合点検						15～ 26  29～ 6/8	高崎健康福祉大 学  東京福祉大学	2名  1名
6		全体会議 法人内職員研修 合同避難訓練 第1回評議員会 第2回理事会 第三者委員への苦情解決報告会		児童健康診断 避難訓練 父の日行事  児童外食 太田BBS会交流ボウリング大会			スーパービジョン研修	全社協中央福祉学院				
7	1	広報誌発行 ホームページ更新 スキルアップセミナー		熊野町夏祭り 夏期休暇特別日課  夏の旅行 避難訓練			SBI児童養護施設職員研修  関東ブロック児童養護施設 研究協議会 福祉職員キャリアパス初任者コース	SBI子ども希望財団  関東ブロック児童養護施設協議会 県社会福祉協議会				
8		合同納涼祭	1	児童個人面接開始 避難訓練 夏季一時帰省 未帰省児童外出 群養協ソフトボール大会			福祉職員キャリアパス中堅コース	県社会福祉協議会		7～ 9/2	群馬医療福祉大	1名
9			1	自立支援計画作成 避難訓練 老人ホーム慰問			児童福祉施設職員指導者研修 群養協第1回職員研修	子どもの虹情報研修センター 群馬県児童養護施設連絡協議会		4～ 10/1	高崎健康福祉大	1名
10				職員・児童健康診断 避難訓練 群養協サッカー大会			児童福祉司任用資格研修 関東ブロック 児童養護施設職員研修会  ブロック別児童福祉施設 給食関係者研修会	県社会福祉協議会 関東ブロック児童養護施設協議会  関東ブロック児童養護施設連絡協議会		3～ 12/26  30～ 11/12	東京福祉大学  立正大学	1名  2名
11		第3回理事会		虹の会総会 避難訓練 交流ハイキング 消防用設備総合点検			全国施設長研究協議会 福祉職員キャリアパスファミリーコース 群養協第2回職員研修（新任） 関東ブロック事務職員研修会	全国社会福祉協議会 県社会福祉協議会 群馬県児童養護施設連絡協議会 関東ブロック児童養護施設連絡協議会				
12		全体会議 法人内職員研修		開園記念行事 避難訓練 クリスマス会 七五三のお祝い 児童外食 冬季休暇特別日課 冬季一時帰省			施設福祉OJT担当者研修 福祉施設キャリアパス管理者研修  全国秋季セミナー	県社会福祉協議会 県社会福祉協議会  「人間と性」研究協議会				
1	1	広報誌発行 全体会議 (新年挨拶会)	1 1	初日の出参拝・初詣 個人面接開始 避難訓練 希望の集い 未帰省児童外出			性教育研究会学術大会  苦情解決セミナー ファミリーソーシャルワーク研修	性教育研究会  県社会福祉協議会 全国社会福祉協議会		22～ 2/4	新島学園短期大学	2名
2			1	自立支援計画作成 避難訓練 人権擁護チェックリスト実施			群養協第3回職員研修  虐待防止セミナー	群馬県児童養護施設連絡協議会 県社会福祉協議会		19～ 3/8	埼玉県立大学	2名
3	31	全体会議 法人内職員研修 第4回理事会 辞令交付		避難訓練 進路進学を励ます会 春季特別日課			全国児童養護施設中堅職員研修  退職共済事業実務研修	全国児童養護施設協議会 群馬県社会福祉協議会		未定	足利短期大学	2名

【施設定例行事等】

月1回実施：避難訓練、リーダー会議、職員会議、心理会議、調理会議性教育委員会、ライフストーリー検討委員会、権利ノート検討委員会、BCP検討会  
週1回実施：ユニット会議  
適宜実施：誕生日会 公文

【法人定例行事等】

月2回実施：運営会議  
月1回実施：高機能化会議、多機能化会議、リスクマネジメント委員会、情報公開検討委員会、研修体制検討委員会、アクションプラン2025検討委員会、  
権利擁護検討委員会、事務委員会、人材確保検討委員会  
適宜実施：個人情報管理委員会、納涼祭実行委員会